

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	井村俊哉
【住所又は本店所在地】	東京都三鷹市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年11月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	住石ホールディングス株式会社
証券コード	1514
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井村俊哉
住所又は本店所在地	東京都三鷹市
事務上の連絡先及び担当者名	井村俊哉
電話番号	050-3709-7233

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年11月14日
訂正箇所	根拠条文

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第2項及び第3項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項